



沖縄県公報

定期発行日
毎週火・金曜日

(当日が県の休日に
当たるときは休刊とする。)

目 次

告 示

- 村営土地改良事業に係る換地処分の届出（村づくり計画課） 1
- 民有保安林の指定の解除（森林緑地課） 1
- 沖縄県立博物館・美術館の観覧料の承認（文化振興課） 1

公 告

- 特定非営利活動法人の定款変更の認証申請（県民生活課） 2
- 開発行為に関する工事の完了・14件（南部土木事務所） 2
- 特定調達契約に係る一般競争入札の参加資格及び申請方法等についての公告（警察本部科学捜査研究所） 6
- 特定調達契約に係る一般競争入札の公告（警察本部科学捜査研究所） 7

選挙管理委員会事項

- 不在者投票を行うことができる施設の指定 9
- 不在者投票を行うことができる施設の指定の取消し 9

告 示

沖縄県告示第404号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第96条の4において準用する同法第54条第3項の規定により、北大東村長から北大東村上北振第2地区（団体営農地保全整備事業）の換地処分をした旨の届出があった。

平成23年 8月 2日

沖縄県知事 仲 井 眞 弘 多

沖縄県告示第405号

森林法（昭和26年法律第249号）第26条の2第2項の規定により、次のとおり保安林の指定を解除する。

平成23年 8月 2日

沖縄県知事 仲 井 眞 弘 多

- 1 解除に係る保安林の所在場所 名護市字呉我呉我206番1（次の図に示す部分に限る。）
 - 2 保安林として指定された目的 風害の防備
 - 3 解除の理由 放送施設用地とするため
- （「次の図」は、省略し、その図面を沖縄県農林水産部森林緑地課及び沖縄県北部農林水産振興センター森林整備保全課において縦覧に供する。）

沖縄県告示第406号

沖縄県立博物館・美術館の設置及び管理に関する条例（平成18年沖縄県条例第72号）第11条第5項の規定により、次のとおり沖縄県立博物館・美術館の観覧料を承認した。

平成23年 8月 2日

沖縄県文化観光スポーツ部長 平 田 大 一

- 1 施設の名称 沖縄県立博物館・美術館
- 2 指定管理者

文化の杜共同企業体

代表者 那覇市おもろまち 1 丁目 3 番 31 号 株式会社沖縄文化の杜
 那覇市おもろまち 1 丁目 3 番 31 号 株式会社沖縄タイムス社
 浦添市勢理客三丁目 9 番 11 号 株式会社国際ビル産業

3 観覧料を承認した期間 平成23年 9 月 23 日から同年 11 月 20 日まで

4 観覧料の額

企画展「東松照明写真展「太陽へのラブレター」」

区 分		観覧料の額（1人につき）	
		個人の場合	団体の場合
美術館施設	一般	1,000円	800円
	大学生及び高校生	700円	560円
	中学生及び小学生	300円	240円

備考

- 「一般」とは、「大学生及び高校生」及び「中学生及び小学生」のいずれにも該当しない者（小学校就学の始期に達するまでの者を除く。）をいう。
- 「大学生及び高校生」とは、大学の学生及び高等学校の生徒その他これらに準ずる者をいう。
- 「中学生及び小学生」とは、中学校の生徒及び小学校の児童その他これらに準ずる者をいう。
- 「団体の場合」とは、20人以上の団体で観覧する場合及び教育委員会規則で定める場合をいう。

公 告

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第25条第4項の規定により、次のとおり特定非営利活動法人の定款変更認証申請があった。

なお、関係書類は、沖縄県環境生活部県民生活課において、平成23年 9 月 18 日まで縦覧に供する。

平成23年 8 月 2 日

沖縄県知事 仲 井 眞 弘 多

- 申請のあった年月日 平成23年 7 月 19 日
- 申請に係る特定非営利活動法人の名称 特定非営利活動法人ミラソル会
- 代表者の氏名 一杉光男
- 主たる事務所の所在地 沖縄県中頭郡西原町字上原97番地
- 定款に記載された目的 この法人は、地域で暮らす（生活の多様性を備えた）障害者に対して、行き場・住まいの場などの生活支援事業と相談支援事業、就業支援事業をコーディネートする事業を行い、障害者の就業と数多くの行き場・住まい作りの推進に寄与することを目的とする。

都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第2項の規定により、次の開発行為に関する工事が完了したので、検査済証を交付した。

平成23年 8 月 2 日

沖縄県南部土木事務所長 濱 元 盛 充

- 開発許可年月日及び指令番号 平成22年 9 月 30 日 沖縄県指令南土第1121号
- 開発区域に含まれる地域の名称 糸満市字兼城873番 5 ほか 2 筆
- 公共施設 なし
- 開発許可を受けた者の所在地及び名称 八重瀬町字当銘378番地の 1 社会福祉法人憲寿会 理事長 金城憲保
- 検査済証番号 平成23年 5 月 2 日 N第271号

6 工事完了年月日 平成23年4月13日

都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第2項の規定により、次の開発行為に関する工事が完了したので、検査済証を交付した。

平成23年8月2日

沖縄県南部土木事務所長 濱 元 盛 充

- 1 開発許可年月日及び指令番号 平成22年9月17日 沖縄県指令南土第1085号
- 2 開発区域に含まれる地域の名称 糸満市字座波川の尾原1056番5及び1079番4
- 3 公共施設 なし
- 4 開発許可を受けた者の住所及び氏名 豊見城市字豊見城359番地5 エクセルぎぼ301号 宮平辰史
- 5 検査済証番号 平成23年5月2日 N第272号
- 6 工事完了年月日 平成23年4月25日

都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第2項の規定により、次の開発行為に関する工事が完了したので、検査済証を交付した。

平成23年8月2日

沖縄県南部土木事務所長 濱 元 盛 充

- 1 開発許可年月日及び指令番号 平成23年2月7日 沖縄県指令南土第135号
- 2 開発区域に含まれる地域の名称 豊見城市字饒波3番
- 3 公共施設 なし
- 4 開発許可を受けた者の住所及び氏名 那覇市首里石嶺4丁目335番地石嶺市営住宅4-102 長嶺秀吉
- 5 検査済証番号 平成23年5月2日 N第273号
- 6 工事完了年月日 平成23年4月25日

都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第2項の規定により、次の開発行為に関する工事が完了したので、検査済証を交付した。

平成23年8月2日

沖縄県南部土木事務所長 濱 元 盛 充

- 1 開発許可年月日及び指令番号 平成22年8月12日 沖縄県指令南土第967号
- 2 開発区域に含まれる地域の名称 八重瀬町字世名城112番1
- 3 公共施設 なし
- 4 開発許可を受けた者の住所及び氏名 南風原町字津嘉山1683番地19 與那嶺博史
- 5 検査済証番号 平成23年5月6日 N第274号
- 6 工事完了年月日 平成23年4月20日

都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第2項の規定により、次の開発行為に関する工事が完了したので、検査済証を交付した。

平成23年8月2日

沖縄県南部土木事務所長 濱 元 盛 充

- 1 開発許可年月日及び指令番号 平成22年7月21日 沖縄県指令南土第864号
- 2 開発区域に含まれる地域の名称 糸満市字潮平島ノ下原575番1ほか12筆
- 3 公共施設
 - (1) 種類 道路及び防火水槽
 - (2) 位置及び区域 次の図のとおり（「次の図」は省略し、その図面及び関係書類を沖縄県土木建築部建築指導課において縦覧に供する。）
- 4 開発許可を受けた者の住所及び氏名 糸満市字潮平97番地 金城正篤
- 5 検査済証番号 平成23年5月16日 N第275号
- 6 工事完了年月日 平成23年3月27日

都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第2項の規定により、次の開発行為に関する工事が完了したので、検査済証を交付した。

平成23年8月2日

沖縄県南部土木事務所長 濱 元 盛 充

- 1 開発許可年月日及び指令番号 平成23年5月12日 沖縄県指令南土第548号
- 2 開発区域に含まれる地域の名称 豊見城市字嘉数562番2
- 3 公共施設
(1) 種類 道路
(2) 位置及び区域 次の図のとおり（「次の図」は省略し、その図面及び関係書類を沖縄県土木建築部建築指導課において縦覧に供する。）
- 4 開発許可を受けた者の所在地及び名称 宜野湾市我如古二丁目11番1号 株式会社浜里不動産 代表取締役 浜里毅
- 5 検査済証番号 平成23年6月2日 N第276号
- 6 工事完了年月日 平成23年3月30日

都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第2項の規定により、次の開発行為に関する工事が完了したので、検査済証を交付した。

平成23年8月2日

沖縄県南部土木事務所長 濱 元 盛 充

- 1 開発許可年月日及び指令番号 平成22年4月9日 沖縄県指令南土第470号
- 2 開発区域に含まれる地域の名称 糸満市字座波川之尾原1054番1
- 3 公共施設 なし
- 4 開発許可を受けた者の住所及び氏名 糸満市字座波201番地 比嘉暢、糸満市字座波201番地 比嘉亜由美
- 5 検査済証番号 平成23年6月1日 N第277号
- 6 工事完了年月日 平成23年5月10日

都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第2項の規定により、次の開発行為に関する工事が完了したので、検査済証を交付した。

平成23年8月2日

沖縄県南部土木事務所長 濱 元 盛 充

- 1 開発許可年月日及び指令番号 平成22年10月13日 沖縄県指令南土第1177号
- 2 開発区域に含まれる地域の名称 豊見城市字高嶺370番14
- 3 公共施設 なし
- 4 開発許可を受けた者の住所及び氏名 豊見城市字高嶺366番地1 大城恒
- 5 検査済証番号 平成23年6月3日 N第278号
- 6 工事完了年月日 平成23年5月23日

都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第2項の規定により、次の開発行為に関する工事が完了したので、検査済証を交付した。

平成23年8月2日

沖縄県南部土木事務所長 濱 元 盛 充

- 1 開発許可年月日及び指令番号 平成23年4月27日 沖縄県指令南土第499号
- 2 開発区域に含まれる地域の名称 糸満市字座波1238番1及び1239番2
- 3 公共施設 なし
- 4 開発許可を受けた者の住所及び氏名 浦添市西原四丁目5番12—205号ビューハウス 砂川秀紀、浦添市西原四丁目5番12—205号ビューハウス 砂川亜矢子
- 5 検査済証番号 平成23年6月8日 N第279号
- 6 工事完了年月日 平成23年5月31日

都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第2項の規定により、次の開発行為に関する工事が完了したので、検査済証を交付した。

平成23年8月2日

沖縄県南部土木事務所長 濱 元 盛 充

- 1 開発許可年月日及び指令番号 平成22年11月8日 沖縄県指令南土第1281号
- 2 開発区域に含まれる地域の名称 南風原町字宮平世星原801番
- 3 公共施設 なし
- 4 開発許可を受けた者の住所及び氏名 南風原町字兼城710番地1 むつみマンション302 大城美恵子
- 5 検査済証番号 平成23年6月13日 N第280号
- 6 工事完了年月日 平成22年12月20日

都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第2項の規定により、次の開発行為に関する工事が完了したので、検査済証を交付した。

平成23年8月2日

沖縄県南部土木事務所長 濱 元 盛 充

- 1 開発許可年月日及び指令番号 平成22年7月20日 沖縄県指令南土第851号
- 2 開発区域に含まれる地域の名称 豊見城市字保栄茂保栄茂原111番8及び111番10
- 3 公共施設 なし
- 4 開発許可を受けた者の住所及び氏名 豊見城市字保栄茂49番地5 西江朝基
- 5 検査済証番号 平成23年6月14日 N第281号
- 6 工事完了年月日 平成22年5月27日

都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第2項の規定により、次の開発行為に関する工事が完了したので、検査済証を交付した。

平成23年8月2日

沖縄県南部土木事務所長 濱 元 盛 充

- 1 開発許可年月日及び指令番号 平成23年6月10日 沖縄県指令南土第615号
- 2 開発区域に含まれる地域の名称 那覇市字識名大名原1319番1
- 3 公共施設
 - (1) 種類 道路及び防火水槽
 - (2) 位置及び区域 次の図のとおり（「次の図」は省略し、その図面及び関係書類を沖縄県土木建築部建築指導課において縦覧に供する。）
- 4 開発許可を受けた者の所在地及び名称 浦添市牧港三丁目39番11号 株式会社大成ホーム 代表取締役 喜名景太
- 5 検査済証番号 平成23年6月14日 N第282号
- 6 工事完了年月日 平成23年6月10日

都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第2項の規定により、次の開発行為に関する工事が完了したので、検査済証を交付した。

平成23年8月2日

沖縄県南部土木事務所長 濱 元 盛 充

- 1 開発許可年月日及び指令番号 平成22年12月10日 沖縄県指令南土第1386号
- 2 開発区域に含まれる地域の名称 豊見城市字座安185番3
- 3 公共施設 なし
- 4 開発許可を受けた者の住所及び氏名 那覇市小禄3丁目5番地5 照屋アパート101 垣花光子
- 5 検査済証番号 平成23年6月24日 N第283号
- 6 工事完了年月日 平成23年6月8日

都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第2項の規定により、次の開発行為に関する工事が完了したので、検査済証を交付した。

平成23年8月2日

沖縄県南部土木事務所長 濱 元 盛 充

- 1 開発許可年月日及び指令番号 平成22年9月17日 沖縄県指令南土第1088号
- 2 開発区域に含まれる地域の名称 糸満市字座波川の尾原1078番1及び1078番4
- 3 公共施設 なし
- 4 開発許可を受けた者の住所及び氏名 南風原町字津嘉山1178番地スカイネオ104号 荷川取尚志
- 5 検査済証番号 平成23年6月24日 N第284号
- 6 工事完了年月日 平成23年4月23日

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の適用を受ける契約の一般競争入札に参加できる者の資格、申請方法等について、次のとおり公告する。

平成23年8月2日

沖縄県知事 仲 井 眞 弘 多

- 1 調達する物品等の種類 微量薬物分析装置（ガスクロマトグラフ質量分析装置）の借入れ
- 2 一般競争入札に参加する者に必要な資格 次に掲げる要件をすべて満たす者とする。
 - (1) 営業年数が平成23年4月1日現在において3年以上であること。
 - (2) 法人にあっては、資本金、基本金その他これらに準ずるものの額が500万円以上であること。
 - (3) 従業員の数が5人以上であること。
 - (4) 機器等の賃貸に関し直近2事業年度以上の営業実績を有していること。
- 3 一般競争入札に参加することができない者 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項に規定する者及び同条第2項各号のいずれかに該当すると認められる者で、その事実があった後3年間の範囲内で知事が定める入札参加停止期間を経過していないもの
- 4 申請の方法等
 - (1) 申請の方法 この公告による一般競争入札の参加資格（以下「入札参加資格」という。）の登録を申請する者は、次に掲げる書類（以下「申請書等」という。）を直接又は書留郵便により(2)に掲げる場所に提出するものとする。
 - ア 一般競争入札参加資格登録申請書
 - イ 法人にあっては、登記事項証明書
 - ウ 個人にあっては、本籍地の市町村長の発行する身元（分）証明書
 - エ 直近の貸借対照表、損益計算書その他の財産及び損益の状況を示す書類
 - オ 入札参加資格の登録を申請する日前の直近3年間の都道府県民税及び事業税に関し滞納がないことを証する書類
 - カ 機器等の賃貸に関し直近2事業年度以上の営業実績を有することを証する書類
 - (2) 一般競争入札参加資格登録申請書の配付場所、申請書等の提出場所及び申請に関する問い合わせ先 沖縄県警察本部刑事部科学捜査研究所 〒900—0021 那覇市泉崎1丁目2番2号 電話番号098—862—0110（内線4733）
 - (3) 申請書等の受付期間 平成23年8月15日（月曜日）から同年9月2日（金曜日）まで（土曜日及び日曜日を除く。）とし、受付時間は当該期間中の日の午前9時30分から午後6時までとする。
 - (4) 申請書等に使用する言語及び通貨
 - ア 言語 日本語
 - イ 通貨 日本国通貨
- 5 入札参加資格の審査結果 資格審査結果は、直接又は郵便により通知する。
- 6 入札参加資格の有効期間 入札参加の資格を付与された日から平成24年3月31日までとする。
- 7 入札参加資格に係る登録事項の変更 入札参加資格を有する者は、当該入札参加資格の有効期間内に次に掲げる事項に変更があったときは、遅滞なく、資格申請事項変更届を提出しなければならない。
 - (1) 商号又は名称

- (2) 住所又は所在地
- (3) 氏名（法人にあっては、代表者の氏名）
- (4) 使用印鑑
- (5) 法人にあっては、資本金、基本金その他これらに準ずるものの額
- (6) 電話番号

8 入札参加資格の取消し等

- (1) 入札参加資格の取消し等 入札参加資格を有する者が、3に掲げる者に該当するに至った場合においては、当該入札参加資格を取り消し、又はその事実があった後、県が定める期間は競争入札に参加させない。
- (2) 入札参加資格の取消しの通知 入札参加資格を取り消したときは、当該取り消された入札資格資格を有していた者にその旨を通知する。

9 入札参加資格の適用範囲 この公告で定める入札参加資格は、沖縄県が実施する微量薬物分析装置（ガスクロマトグラフ質量分析装置）の借入れに係る一般競争入札に限り、適用する。

沖縄県が発注する物品等の調達契約のうち、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の適用を受けるものについて一般競争入札（以下「入札」という。）に付するので、次のとおり公告する。

平成23年8月2日

沖縄県知事 仲 井 眞 弘 多

1 入札に付する事項

- (1) 調達する物品等の名称及び数量 入札説明書による。
- (2) 調達する物品等の特質等 入札説明書による。
- (3) 納入の期限 平成23年11月1日
- (4) 納入の場所 入札説明書による。

2 入札に参加する者に必要な資格 次に掲げる要件をすべて満たす者であること。

- (1) 特定調達契約に係る一般競争入札参加資格及び申請方法等についての公告（平成23年8月2日付け沖縄県公報定期第3973号に登載）により入札参加資格を有すると認められた者
- (2) 機器等に不具合が発生した場合において、機器等に精通した技術者を沖縄県内にあっては1日以内、沖縄県外にあっては3日以内に派遣し対応ができることを証明した障害対応業務体制証明書を平成23年9月2日（金曜日）午前12時までに7(2)の提出場所に提出した者
- (3) 納入しようとする機器等の機能等証明書を平成23年9月2日（金曜日）午前12時までに7(2)の提出場所に提出し、当該機器等を納入期限までに納入することができることを証明した者

3 契約条項を示す期間及び場所

- (1) 期間 この公告の日から平成23年9月2日午後6時までの間
- (2) 場所 沖縄県警察本部庁舎4階会計課（9(2)の場所）

4 入札執行の日時及び場所

- (1) 日時 平成23年9月13日（火曜日）午前10時
- (2) 場所 沖縄県警察本部庁舎4階会計課入札室

5 入札保証金 見積る契約金額の100分の5以上の金額を4(1)の日時までに沖縄県警察本部警務部会計課（9(2)の場所）に納付すること。ただし、次の(1)又は(2)のいずれかに該当するときは、入札保証金の納付が免除される。

- (1) 保険会社との間に沖縄県を被保険者とする入札保証保険契約を締結し、その証書を提出する場合
- (2) 過去2年の間に国（独立行政法人、公社及び公団を含む。以下同じ。）又は沖縄県若しくは沖縄県以外の地方公共団体と種類及び規模をほぼ同じくする契約を2回以上にわたって締結し、かつ、これらをすべて誠実に履行したことを国又は沖縄県若しくは沖縄県以外の地方公共団体が証明する書類を提出する場合

6 入札の無効 次の入札は、無効とする。

- (1) 入札参加資格のない者のした入札

- (2) 同一人が同一事項についてした2通以上の入札
 - (3) 2人以上の者から委任を受けた者が行った入札
 - (4) 入札書の表記金額を訂正した入札
 - (5) 入札書の表記金額、氏名、印影又は重要な文字が誤脱し、又は不明な入札
 - (6) 入札条件に違反した入札
 - (7) 連合その他不正の行為があった入札
 - (8) 入札保証金が所定の金額に達しない者が行った入札
- 7 入札説明書の交付
- (1) 入札説明書の交付する期間 この公告の日から平成23年9月2日(金曜日)午後6時までの間
 - (2) 入札説明書の交付する場所 沖縄県警察本部刑事部科学捜査研究所 〒900-0021 那覇市泉崎1丁目2番2号 電話番号098-862-0110(内線4733)
- 8 落札者の決定の方法
- (1) 有効な入札書を提出した者で、予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって申込みをしたものを落札者とする。
 - (2) 落札となるべき同価格の入札をした者が2人以上あるときは、直ちに当該入札者にくじを引かせ、落札者を決定するものとする。この場合において、当該入札者のうち開札に立ち会わないもの又はくじを引かないものがあるときは、これに代えて当該入札事務に関係のない職員にくじを引かせるものとする。
- 9 契約事務を担当する部局等の名称及び所在地
- (1) 名称 沖縄県警察本部警務部会計課
 - (2) 所在地 〒900-0021 那覇市泉崎1丁目2番2号 電話番号098-862-0110(内線2242)
- 10 契約の手続において使用する言語及び通貨
- (1) 言語 日本語
 - (2) 通貨 日本国通貨
- 11 その他必要な事項
- (1) 入札書の提出の方法 入札書は、郵送による場合を除き、平成23年9月13日(火曜日)午前10時までに沖縄県警察本部庁舎4階会計課入札室へ持参すること。電報及び電送による入札は、認めない。
 - (2) 郵送による入札を希望する場合の入札書の提出の期限及び方法
 - ア 期限 平成23年9月12日(月曜日)午後6時まで
 - イ 方法 簡易書留郵便により沖縄県警察本部警務部会計課(9(2)の場所)に郵送すること。
 - (3) 入札説明会の日時及び場所
 - ア 日時 平成23年8月12日(金曜日)午後1時30分
 - イ 場所 沖縄県警察本部庁舎4階会計課入札室
 - (4) 最低制限価格 設定しない。
 - (5) その他 詳細は、入札説明書による。
- 12 Summary
- (1) Bids to be tendered
Lease of drug micro analysis system (Gas chromatograph-mass spectrometer)
 - (2) Delivery period and place
Will be specified on our explanatory pamphlet
 - (3) Pre-bid meeting
Date and time: 1:30 pm on Friday August 12, 2011
Place: Conference Room 403, 4th floor of Okinawa Prefectural Police H. Q.
 - (4) Bid due date and time
10:00 am on Tuesday September 13, 2011
(Bid sent by postal service must arrive by 6:00 pm on Monday September 12, 2011)
 - (5) Bid opening
Date and time: 10:00 am on Tuesday September 13, 2011

Place: Conference Room 402, 4th floor of Okinawa Prefectural Police H. Q.

(6) Division in charge

Criminal Investigation Laboratory

Okinawa Prefectural Police H. Q.

1-2-2 Izumizaki, Naha City, Okinawa, 900-0021 Japan

Phone : 098-862-0110 (ext. 4733)

選挙管理委員会事項

沖縄県選挙管理委員会告示第8号

公職選挙法施行令（昭和25年政令第89号）第55条第2項及び第4項第2号の規定による不在者投票を行うことができる施設として、次のとおり指定した。

平成23年8月2日

沖縄県選挙管理委員会

委員長 阿波連 本伸

施設の名称	所在地	指定年月日
養護老人ホーム 首里偕生園	那覇市首里石嶺町4丁目389番地	平成23年7月21日
特別養護老人ホーム 首里偕生園	那覇市首里石嶺町4丁目389番地	平成23年7月21日

沖縄県選挙管理委員会告示第9号

公職選挙法施行令（昭和25年政令第89号）第55条第2項及び第4項第2号の規定による不在者投票を行うことができる施設について、次の施設の指定を取り消した。

平成23年8月2日

沖縄県選挙管理委員会

委員長 阿波連 本伸

施設の名称	所在地	取消年月日
沖縄県立首里厚生園	那覇市首里石嶺町4丁目389番地	平成23年7月21日

発行所
沖縄県総務部
総務私学課
電話 098-866-2074

印刷所 有限会社 福琉印刷
〒900-0012 沖縄県那覇市泊 2-19-8